



第 4 章



基本構想



1 基本理念

誰もが健やかで幸せに暮らせるまち・島田

島田市の総合的な市政の方針を示す「第2次島田市総合計画」（計画期間2018（平成30）年度から2025（令和7）年度）において、島田市のあるべき将来の姿を『**笑顔あふれる 安心のまち 島田**』としています。

この姿の実現のため、本計画においても引き続き『**誰もが健やかで幸せに暮らせるまち・島田**』を基本理念とします。

高齢者をはじめ、すべての市民が健康づくりに取り組み、誰もが役割と生きがいを持って最期まで住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるまちづくりを進めます。

2 基本方針

生涯を通じて誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくり ～地域包括ケアシステムのさらなる推進～

「第2次島田市総合計画」における高齢者福祉施策の分野目標である『**生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす**』を踏まえ、基本方針を『**生涯を通じて誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくり～地域包括ケアシステムのさらなる推進～**』とします。

生涯を通じて、誰もが地域で安心して暮らしていくことができるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供される体制の整備をさらに推し進めます。

3

基本目標

わが国では、諸外国で例を見ないようなスピードで高齢化が進行する中、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025（令和7）年に向けて、地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。

本市でも、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を住み慣れた地域で一体的・継続的に提供できるよう、これら5分野を軸として基本目標を掲げ、その目標に向けた基本施策と事業を設定し、計画を推進してきました。

本計画においては、効率的・効果的なサービスのためにデジタル活用も視野に入れつつ、引き続き地域包括ケアシステムの推進を目指すことから、5分野の軸に沿った基本目標とします。



基本目標 1

自立した生活の継続と健康寿命の延伸【予防】

高齢者が、いつまでも心と体を健康に保ち、自立した生活を送ることができるように、さまざまな生きがいづくりや健康づくり活動などの機会を提供し、一人ひとりが介護予防に取り組むことで健康寿命を伸ばします。



基本目標 2

地域で過ごしやすい生活支援体制の整備【生活支援】

高齢者が生涯を通じて、住み慣れた地域で社会とつながり、安心して暮らすことができるように、地域における支え合い体制を強化するとともに、生活支援サービスの提供や家族介護者などへの支援を行うことで、地域で過ごしやすい体制を整備します。



基本目標 3

安全・安心に暮らせる環境整備の推進【住まい】

住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるために、それぞれのニーズに合った住まいやサービスが提供されるとともに、災害や感染症などのさまざまな緊急事態に迅速に対応できる環境整備を推進します。



基本目標 4

連携体制の強化による医療と介護の推進【医療等】

医療・介護の専門職や、地域の支え合い活動を行う住民などの連携体制を強化することで、効果的な支援を実現し、支援が必要な高齢者や介護者が安心して地域で暮らすことのできる包括的な支援体制づくりを推進します。

また、近年増加している世帯等が抱える複雑化・複合化した課題の解決にむけて、関係機関と連携していきます。




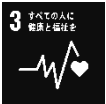

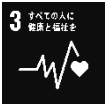




基本目標 5

介護保険事業の適正な運営【介護】

第5期介護給付適正化計画に基づき、要介護認定の適正化、ケアマネジメントの適切化、介護報酬請求の適正化に努め、保険者機能を強化するとともに、介護人材の確保・定着に取り組み、必要な介護サービスを適正に提供します。

4

施策の体系

基本理念	基本方針	基本目標	基本施策
<p>誰もが健やかで幸せに暮らせるまち・島田</p>	<p>生涯を通じて誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくり ↳地域包括ケアシステムのさらなる推進</p>	<p>1. 自立した生活の継続と健康寿命の延伸 【予防】</p> 	<p>(1)介護予防の推進 (2)生きがいづくりと社会参加の促進 (3)健康づくりの推進</p>
		<p>2. 地域で過ごしやすい生活支援体制の整備 【生活支援】</p>  	<p>(1)支え合いの仕組みづくり (2)生活支援サービスの提供 (3)介護家族への支援</p>
		<p>3. 安全・安心に暮らせる環境整備の推進 【住まい】</p>   	<p>(1)住まいの安全確保 (2)安全・安心な生活基盤の整備 (3)災害・感染症対策の充実</p>
		<p>4. 連携体制の強化による医療と介護の推進 【医療等】</p> 	<p>(1)地域包括支援センターの体制強化 (2)在宅医療、医療と介護の連携の推進 (3)認知症対策</p>
		<p>5. 介護保険事業の適正な運営 【介護】</p> 	<p>(1)介護給付の適正化 (2)介護人材の確保 (3)介護保険サービスの充実と提供</p>

※各基本目標には、該当するSDGsの開発目標を記載しています

主な事業		
(1)パワーリハビリ教室事業 (4)川根介護予防拠点施設(ふれあい健康プラザ)管理運営 (6)一般介護予防事業評価事業 (9)短期運動指導教室 (12)地域リハビリテーション活動支援事業	(2)元気・脳力アップ塾 (7)総合事業通所介護 (10)訪問型介護予防指導事業 (13)介護予防把握事業 (14)しまトレ推進事業 (17)老人クラブ活動の支援 (20)老人福祉センター(伊太なごみの里)管理運営 (22)学習活動・仲間づくりの支援 (24)しまだ健幸マイレージ事業 (27)特定健診・特定保健指導 (30)訪問指導 (33)歯周疾患検診 (36)がん検診事業 (39)高齢者用肺炎球菌予防接種事業 (41)健康状態不明者訪問事業	(3)介護予防出前講座 (5)脳健康度テスト (8)おでかけデイサービス事業 (11)生きがい活動支援通所事業 (16)地域ふれあい事業 (19)敬老事業 (21)川根老人憩いの家管理運営 (23)就業等の支援 (25)スポーツ教室 (26)健康ウォーク事業 (29)健康相談 (32)男性を対象とした料理教室 (35)訪問歯科診療事業 (38)高齢者インフルエンザ予防接種事業
(43)介護予防・生活支援サービスの基盤整備	(44)シニアトレーニング指導員養成講座事業	
(45)住民主体の生活支援サービス (48)自立生活支援事業 (51)低所得者等に対する利用者負担の軽減制度 (53)地区自主運行バス支援事業 (56)家族介護者交流事業 (59)介護マークの普及啓発	(46)総合事業訪問介護 (49)高齢者等配食サービス事業 (54)川根地区移動支援サービス事業 (57)認知症家族会 (60)おむつ代の医療費控除証明書の発行	(47)生活支援員派遣事業 (50)生活管理指導短期宿泊事業 (52)地域公共交通運行事業 (55)重度障害者等移動支援車両貸出事業 (58)家族介護用品支給事業 (61)障害者控除対象者認定書の発行
(62)老人保護措置事業 (65)高齢者の住まいの確保 (68)耐震シェルター等設置事業 (69)ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 (71)地域高齢者見守りネットワークづくり事業 (73)高齢者虐待防止事業 (76)消費者保護事業 (78)災害・感染症対策	(63)養護老人ホーム管理運営 (66)介護保険住宅改修支援事業 (74)成年後見制度利用支援事業 (77)運転免許証自主返納の促進 (79)避難行動要支援者支援体制の整備	(64)市営住宅高齢者世帯優先入居制度 (67)家具等転倒防止対策事業 (70)高齢者見守り台帳 (72)認知症サポーター養成事業 (75)成年後見制度利用推進事業 (80)福祉避難所としての協定締結
(81)地域包括支援センターの機能と体制の強化 (83)高齢者権利擁護事業(地域包括支援センター) (85)地域ケア会議推進事業 (87)在宅医療の推進 (89)市民への啓発(在宅療養、リビング・ウィル)	(82)総合相談・支援事業(地域包括支援センター) (84)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(地域包括支援センター) (86)介護予防ケアマネジメント事業(地域包括支援センター) (88)在宅医療・介護連携の推進	
(90)認知症地域支援・ケア向上事業 (93)認知症高齢者見守り事業	(91)認知症対策検討委員会	(92)認知症初期集中支援チーム
(94)介護給付適正化事業 (96)介護サービス事業所のサービスの質の向上と従事者の資質の向上 (98)介護支援専門員活動支援事業 (100)介護人材の確保 (102)居宅サービスの充実	(95)事業者の指定と指導・監督 (99)障害福祉サービスと介護サービスの連携強化 (101)ICT等の活用による業務の効率化 (103)地域密着型サービスの充実	(97)介護相談員派遣事業
		(104)施設サービスの充実